

平取町告示第33号

公募型プロポーザルの実施について

平取町防災拠点型庁舎整備基本構想策定業務について、公募型プロポーザル(企画提案)方式により受託者を公募するので、次のとおり告示する。

令和7年6月20日

平取町長 遠 藤 桂 一

1. 業務概要

- (1) 業 務 名 平取町防災拠点型庁舎整備基本構想策定業務
- (2) 業 務 内 容 平取町防災拠点型庁舎整備基本構想策定業務委託仕様書のとおり
- (3) 選 考 方 法 公募型プロポーザル方式
- (4) 履 行 期 間 契約締結の日～令和8年3月25日まで
- (5) 提案上限額 2,200,000円(消費税及び地方消費税含む)以内とする。

2. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望するものは、次の全ての要件を満たす単体企業とする。

- (1) 令和7・8年度平取町入札参加資格者名簿に登録があり、名簿における本店もしくは支店等の所在地が北海道内であること。
 - (2) 平取町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていないものであること。
 - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当するものでないこと。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 平取町暴力団排除条例(平成25年平取町条例第11号)に規定する暴力団または暴力団員でないこと。また、暴力団の威力利用や利益の供与等の当該条例に違反する行為がないこと。
 - (6) 過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)において、国または地方公共団体等(独立行政法人等を含む。)が発注する、庁舎もしくは公共施設(執務室を含むもの)整備に係る基本構想(業務名に関係なく仕様書に示す業務内容を含むと認められるもの)の同種業務に携わった実績があること
- ※国または地方公共団体等(独立行政法人を含む。)の公共施設(執務室を含むもの)には、学校施設、駐車場棟、清掃施設、浄水施設、下水処理施設は含まない。

3. 参加申込書の提出条件

参加申込書の提出に当たっては、次の全ての条件を満たすものとする。(令和7年4月1日時点とする。)

- (1) 管理技術者は、技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士(総合技術監理部門または建設部門(都市及び地方計画))または建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士の資格を有していること。
- (2) 管理技術者は、過去10年間(平成27年4月1日～令和7年3月31日)において4(6)の業務実績を有すること。
- (3) 主任技術者は技術士(都市及び地方計画)または一級建築士であること。
- (4) 担当技術者は技術士(都市及び地方計画)または一級建築士であること。
- (5) 管理技術者及び主任技術者は、提出者の組織に所属しており3カ月以上の雇用関係を有していること。
- (6) 管理技術者が各担当技術者を兼任していないこと。

- ※「管理技術者」…契約の履行に関し業務の管理及び統括等を行う者で受注者が定めた者。
※「主任技術者」…管理技術者の下で各分担業務における担当技術者を統括する役割を担う者。

4. 担当部署

平取町 総務課
〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町28番地
TEL 01457-2-2221
E-mail: soumu@town.biratori.lg.jp

5. プロポーザル参加手続等

(1) 参加申込書の提出

①受付期間 令和7年6月20日（金）～令和7年7月7日（月）

②提出書類

- ア. 参加申込書（様式1）
- イ. 会社概要書（様式2）
- ウ. 業務実績書（様式3）
- エ. 実施体制表（配置予定技術者一覧）（様式4-1）
- オ. 配置予定技術者調書（様式4-2、4-3）

③提出場所 上記4. 担当部署

④提出方法 持参または郵送（受付期間内必着）

(2) 参加資格審査結果通知

①通知予定日 令和7年7月11日（金）

②通知内容

- ア. 参加資格を有すると認めた者にあつては、参加資格要件を満たす旨及び企画提案書提出を要請する旨
- イ. 参加資格を有しないと認めた者にあつては、参加資格がない旨及びその理由

③通知方法 郵送

(3) 質問・回答

①受付期間 令和7年6月20日（金）～令和7年6月27日（金）

②提出書類 質問書（様式6）

③提出方法 電子メール（様式6 質問書に質問事項を記載し添付。メールの表題を「平取町防災拠点型庁舎整備基本構想策定業務委託についての質問」とすること。）

④回答方法 令和7年7月1日（火）に町ホームページに掲載予定。

(4) 企画提案書等の提出

①企画提案書の提出を要請された者は企画提案書等を提出することとする。

②提出期限 令和7年7月11日（金）～令和7年7月25日（金）

③提出場所 上記4. 担当部署

④提出方法 持参または郵送（受付期間内必着）

6. プレゼンテーション

本プロポーザル参加者による企画提案内容のプレゼンテーションを次のとおり実施する。

(1) 開催日

令和7年7月30日（水）14:00～

(2) 開催場所

平取町役場 2階 会議室

(3) 留意事項

ア. プレゼンテーションの出席者は本業務を担当する管理技術者の出席を必須とし、出席人数は3人以内とする。

イ. 1者ずつのプレゼンテーション方式として、1者の持ち時間は、準備・片付け合わせて5分、説明20分、質疑10分、計35分までとする。

ウ. 追加資料の配布は禁止するが、提出された企画提案書に関わる図案や写真を用いた説

- 明用パネル等の使用は可能とする。
- エ．プレゼンテーションでは、提案者が特定できるような表現は行わないこと。プレゼンテーションに係る資料についても提案者を特定できる内容を記載しないこと。
- オ．プレゼンテーションの順番は、参加申込書の受付順とする。
- 力．パソコン使用は可能とするが、使用する場合は会場にパソコンを持参すること。

7. 評価基準・審査方法

本プロポーザルの審査については、別表2の「企画提案書等の評価項目等」により、別紙「平取町防災拠点型庁舎整備基本構想策定業務委託に係る公募型プロポーザル審査基準」に基づき審査を行う。なお、評価点の合計が最も高い者を受託候補者として選定し、次に高い者を次点候補者として選定する。

- ア．評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、委員会の合議により順位を決定する。
- イ．提案者が1者の場合でも、企画提案書等の審査を実施する。

8. 失格要件

- 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
- ア．企画提案書等を提出期限までに提出しなかった者
- イ．提出書類に虚偽の内容の記載が明らかになった者
- ウ．提案価格が提案上限額を超える金額である者
- エ．その他、失格に相当する事由があると認められる者

9. その他留意事項

- (1) 企画提案書等の提出は、1提案者につき、1提案とする。
- (2) 評価内容及び選定結果について、異議申し立ては一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等の著作権は、企画提案書等の作成者に帰属する。ただし、本プロポーザルの実施及び選定結果の公表等、町が必要と認める場合においてその一部または全部を使用できるものとする。
- (4) 提出された企画提案書等については、平取町情報公開条例に基づき、第三者に開示することがある。
- (5) 業務の一部を再委託する場合には、あらかじめ当町に再委託承諾願（任意様式）を提出し、承諾を得ること。また、再委託先の事業者等が国または地方公共団体から指名停止または指名除外の措置を受けている、または受けることが明らかである者でないこと。
- (6) 企画提案書提出後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。
- (7) 提出された企画提案書等は返却しない。

10. スケジュール

No.	項目	予定日
1	告示（公募開始）	令和7年6月20日（金）
2	質問受付期間	令和7年6月20日（金）～令和7年6月27日（金）
3	質問回答	令和7年7月1日（火）
4	参加申込書の受付期間	令和7年6月20日（金）～令和7年7月7日（月）
5	参加資格審査	令和7年7月8日（火）～令和7年7月9日（水）
6	参加資格審査結果通知	令和7年7月11日（金）
7	企画提案書等の受付期間	令和7年7月11日（金）～令和7年7月25日（金）
8	プレゼンテーション・ヒアリング	令和7年7月30日（水）
9	審査結果通知	令和7年8月1日（金）
10	契約締結・審査結果公表	令和7年8月上旬予定